

河合塾SINKAのコンテンツを受講される場合

入塾のお申し込みの際して、以下を必ずお読みください。

河合塾SINKAで受講期間が2カ月を超えかつ学費が5万円を超えるコンテンツを受講される場合は、「特定商取引に関する法律」が適用されます。

- 1 お申し込みコンテンツの詳細は別冊「入塾案内」および「合格ロードマップ」をご覧ください。
- 2 河合塾SINKAの学費（入塾金、授業料、指導料およびサービス利用料の合計）および支払方法などは別冊「入塾要項」3～6ページおよびWebサイトの「申込マイページ」をご覧ください。
- 3 申込コンテンツの受講期間は、申し込みされた受講年度に初めて受講する日から受講年度内の最終受講日まで（以下②③④を除く）です。
 - ①河合塾SINKAの受講年度は、高校1年生は2026年4月から12月末日まで、高校2年生は2026年1月から12月末日まで、高校3年生は2026年1月から2027年3月末日までです。
 - ②映像授業、総合型・学校推薦型選抜対策プログラムの映像講、英語資格・検定試験対策は、受講開始可能日から最大15カ月間または高校3年生の3月末日まで受講・閲覧が可能です。
 - ③映像授業、総合型・学校推薦型選抜対策プログラムの映像講は、受講を取りやめた場合であっても、在籍中は視聴済みの講は、受講開始可能日から最大15カ月間または高校3年生の3月末日までのご視聴いただけます。
 - ④総合型・学校推薦型選抜対策プログラムの個別指導の受講期間は、高校3年生の受講開始可能日から高校3年生の11月末日（在籍中）までです。
- 4 お支払いになる学費には、授業の受講費のほか、教材費・システム利用料などが含まれており、学費以外にこれらの費用をいただくことはありません（学費には消費税が含まれています）。ただし、以下については別途お客様にてご負担ください。
 - ①デジタル端末を使用するコンテンツでは、以下の費用がかかります。
 - ・インターネットに接続できる通信機器代（タブレットやスマートフォン・パソコンなどのデジタル端末）
 - ・通信機器の充電に必要な電気代ならびに校舎外で通信機器を利用する場合の通信回線・通信環境等の設定・構築・利用等にかかる費用
 - ②「サービス利用料」には、テスト費用（模試等）を含みますが、対象模試と上限回数を定めています。対象模試以外の模試、もしくは上限回数を超える模試等の受験については、別途受験費用をお支払いください（塾生割引料金で受験可能）。
 - ③講習（春期講習、夏期講習、冬期・直前講習等）の受講料は別途お支払いください。
 - ④有料イベント、再発行等、各種ご登録の決済手段を前提としてお申し込みいただく商品は、別途料金をお支払いください。

5

株式会社 河合塾進学研究社が主催する校舎・教室へのお申し込みは「特定商取引に関する法律」でいうクーリング・オフの対象になります。

- 契約書面を受領された日を第1日目として8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面または電磁的記録により、無条件で解約ができます。
- 不実告知による誤認、また威迫による困惑があった場合、あらためてクーリング・オフができる旨の書面を受領された日を第1日目として8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面または電磁的記録により、無条件で解約ができます。
- お申し込みの取り消しに伴うお支払い済みの学費の取り扱いは以下のとおりです。
 - ・ すでにお支払いされた学費は全額返金いたします。
 - ・ お申し込みの取り消し以前に授業の一部を受講されている場合でも、学費は請求いたしません。
 - ・ 取り消しの申し出に際して、在籍を解除する費用や、コンテンツ受講を解除する費用を請求することはありません。

6 クーリング・オフ期間が経過した後でも（受講途中においても）受講コンテンツの一部または全部を取りやめることができます。その場合の取り扱いは、以下のとおりです。

- 1) 受講開始日前に一部コンテンツの取りやめをお申し出された場合、取りやめたコンテンツの学費は全額返金いたします。
- 2) 受講開始後に一部コンテンツを取りやめた場合、AXELタイム（通年）、映像授業、総合型・学校推薦型選抜対策プログラムの「現在受講中の授業」以降の授業料はいただきません。ただし、AXELタイム（追加分）、英語資格・検定試験対策の授業料、および論述添削指導の指導料については、受講開始後の取りやめによる返金はいたしません（5万円超のコンテンツを除く）。
- 3) 受講開始後に全コンテンツを取りやめた（退塾）場合、
 - ① AXELタイム（通年）、映像授業、総合型・学校推薦型選抜対策プログラムの授業料は「退塾日」以降はいただきません。ただし、AXELタイム（追加分）、英語資格・検定試験対策の授業料、および論述添削指導の指導料については、受講開始後の取りやめによる返金はいたしません（5万円超のコンテンツを除く）。
 - ② 「サービス利用料」は、「退塾月」分までお支払いください。「退塾月」の翌月以降はいただきません。
 - ③ 退塾時は、在籍を解除する費用として3,300円（税込）が発生いたします。
※月払いの方は、退塾月の月末に上記①～③を含む請求額が確定し、翌月の規定日に決済されます。それ以降のお支払いはありません。一括払いの方は、未受講分の学費から在籍を解除する費用3,300円（税込）を差し引き、返金いたします。
- 4) 映像授業、総合型・学校推薦型選抜対策プログラムの受講期間終了時点での未受講分の授業料はいただきません。一括払いの方は、未受講分の授業料を返金いたします。
- 5) 一定の要件を満たせば、ローン提供事業者または割賦購入斡旋業者に支払い停止の抗弁ができます。

7 コンテンツの変更により (1) 授業料が増額となる場合は、差額をお支払いください。
(2) 授業料が減額となる場合は、差額を返金いたします。

8 お預かりいたしました学費には、法的な保全措置を講じておりません。

※入塾お申し込み後にお渡する契約書面「入塾お申込後の注意事項」もご確認ください。

校舎 河合塾SINKA経堂校 / 〒156-0052 東京都世田谷区経堂1-24-3サキュレント経堂
TEL : 03-6626-0008

株式会社 河合塾進学研究社 代表取締役 小坂 清和